

下水道事業受益者変更届出書

決定年度

通知書番号

(あて先) 新潟市長

2021年7月21日

旧受益者 住所 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

(所在地) 電話 025 - 226 - 2959

氏名
(名称) 新潟 太郎

新受益者 住所 新潟市北区東栄町1丁目1番14号

(所在地) 電話 025 - 387 - 1806

氏名
(名称) 新潟 花子

土地所有者 住所 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

(所在地) 電話 025 - 226 - 2959

氏名
(名称) 新潟 太郎

次の土地について、受益者に変更があったので新潟市公共下水道事業受益者分担金条例施行規則第13条第1項の規定により届け出ます。

土地の所在	地番	地目	地積	権利の変更	
				年月日	理由
新潟市中央区学校町通1番町	602	宅地	500.00 [㎡]	2021.7.21	相続
				.	.
				.	.
				.	.
				.	.

注1 当事者が土地所有者でない場合は、土地所有者の連署が必要です。

2 権利の変更の理由については、売買、相続、贈与、地上権、質権、使用貸借、賃貸借、永小作権のうちから選んで記入してください。